

医政発 1228 第 9 号
令和 4 年 12 月 28 日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」等の一部改正について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 47 号）の一部が令和 5 年 1 月 1 日付けで改正されること等に伴い、関連通知及び様式を別紙 1 から別紙 3 のとおり改正し、同日より適用することとしたため、御了知の上、関係者、関係団体等に周知をお願いします。